

平成30・31年度 入札参加資格申請について

待矢場両堰土地改良区が発注する調査・測量・コンサルタント等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者は下記に基づき申請書を提出してください。

記

1. 申請の時期 平成30年1月9日（火）から平成30年3月16日（金）
2. 提出先 群馬県太田市鳥山下町402-1 待矢場両堰土地改良区
3. 提出部数 正本1部
4. 申請することができない業者等の要件
 - ・ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者。
 - ・ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当することにより資格を取り消され、資格を付与しないこととされた期間を経過しない者。
 - ・ 納付すべき税を未納の者。
 - ・ 登録を要する業種について、当該登録等を行っていない者。
 - ・ 入札参加希望業種について、登録しておらず、かつ過去10年間の受注実績がない者。
5. 申請書の様式及び添付書類等

申請は、申請書、添付書類をすべて書面にて1冊のファイル（金具無し）にとじ、背表紙には「平成30・31年度入札参加資格申請 ○○会社」と記入のうえ提出すること。ファイル色に指定はありません。

（ぐんま電子共同入札システムの申請とは、別の申請となりますので注意してください）

 - ①申請書（原本）

所定の待矢場両堰土地改良区独自の申請書 様式2（規格A4）を使用のこと。

申請書は、当改良区ホームページよりダウンロードできます。

以下は添付書類（写し及び県に申請したデータの印刷で可）
 - ②「平成30・31年度 県が発注する調査・測量・コンサルタント等競争入札参加資格審査申請（定期申請）のしおり」（群馬県県土整備部建設企画課）のP9～、（2）共通添付書類について1～14及びP14～、（3）群馬県の個別添付書類について1～2のうち該当するものを書面にて添付すること。
6. 有効期限 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

（問い合わせ）

待矢場両堰土地改良区 管理課

TEL 0276-33-7181 FAX 0276-31-3291